

令和6年8月26日

貸切事業者各位

一般社団法人 京都府バス協会

貸切委員長 阿辻康雄

秋の観光シーズンの旅客(修旅バス)取扱いについてお知らせ

平素より当協会業務にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。

秋の観光シーズンを控え、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合より別添のとおり
旅客取扱いについて通知がありましたのでお知らせします。社内周知のほどよろしく
お願いいたします。

2024年8月23日

京都府バス協会様

京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
教育旅行部会 部会長 佐野誠治

修旅バスの停車区域の指定について（お願い）

拝啓 新涼の候、貴協会にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当部会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、秋の修学旅行シーズンが近づいて参りましたので、関係地域の停車区分を別紙の通り決めさせていただきました。

つきましては、関係バス会社へのご連絡方よろしくお願い申し上げます。

なお、有料駐車場をご利用の場合は旅行会社様とご相談くださいますようお願い申し上げます。

この指定についてのご願いは教育旅行部会と京都府バス協会様との調整のための資料ですので、参考程度にさせていただくようお願いいたします。

敬具



参考

貸切バスの三条通における旅客取扱い（停車）について

京 都 府 バ ス 協 会
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
教 育 旅 行 部 会

1. 期 間 2024年9月1日（日）～2024年12月15日（日）

2. 対象施設 ますや旅館

3. 旅客の取扱い場所

（1）貸切バスの旅客の取扱いは、原則として次の場所とする。

* 木屋町通御池南側

* 水道会館前

（2）前項に拘らず、次の場合は三条通で取扱いができる。

* 取扱い時間 7：00 ～ 8：00

* 三条通北側 （7台）

* 三条通南側 （7台）

4. 停車中の注意事項

（1）バス停から10m、交差点から5mの距離をおいて停車させること。

（2）停車中は、エンジンを停止させること。

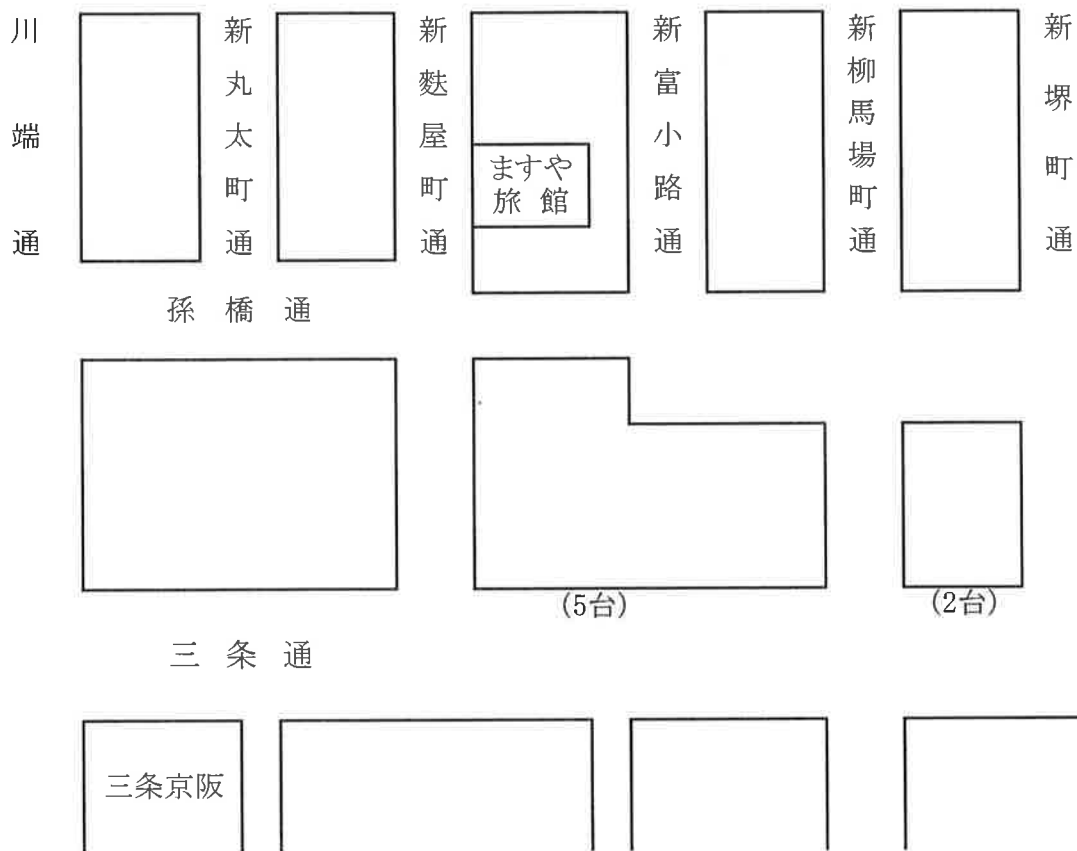
（3）停車中、他の交通の障害にならないよう留意すること。

*ご注意

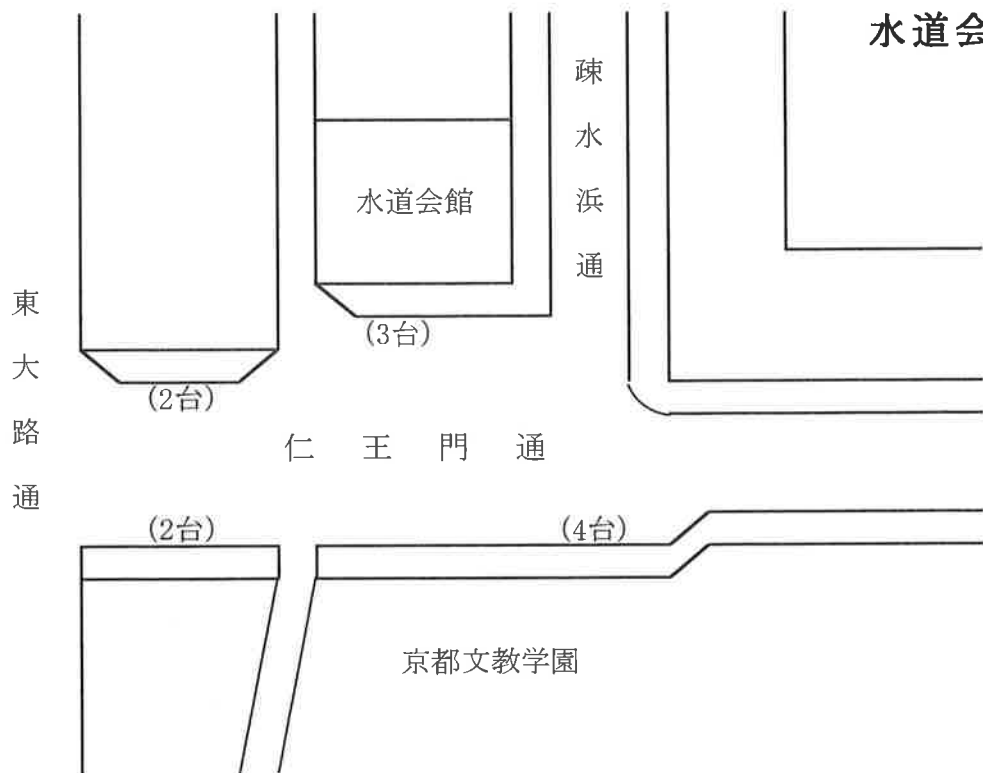
この資料は、教育旅行部会と京都府バス協会様と配車の混乱で近隣の方々へご迷惑をかけないように一定のルールを定めた資料となります。

近隣の方々から許可を得たものではございませんので細心の注意をお願い致します。詳細はバス会社と調整してください

三条通付近略図



水道会館前付近略図



参 考

貸切バスの御池通における旅客取扱い区分について【変更あり】

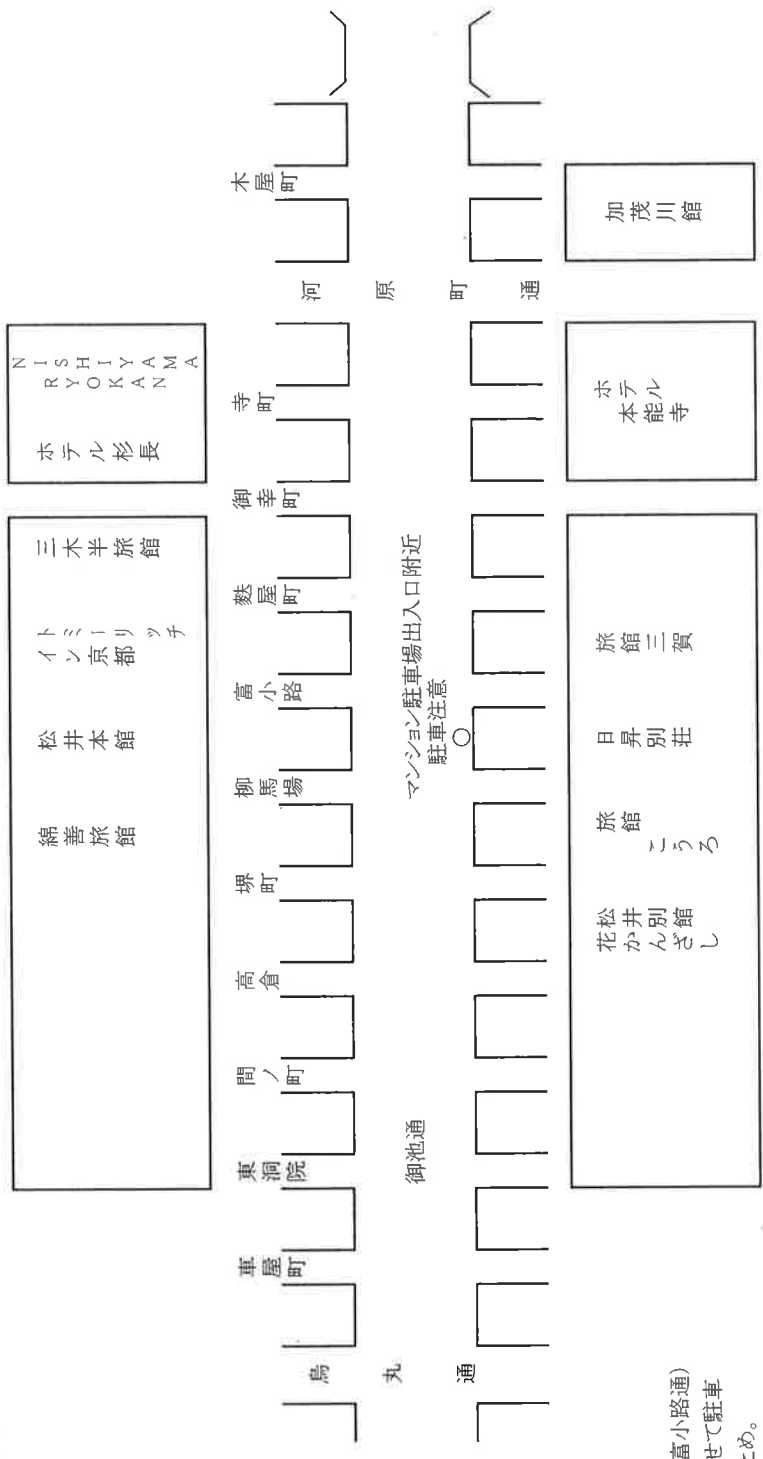
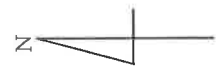
京都府バス協会
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
教育旅行部会

※2024年度秋季より、停車位置が変更となっております。ご確認をお願いいたします。

自 2024 年 9 月 1 日 (日)
至 2024 年 12 月 15 日 (日)

毎日 午前7時30分から午前8時30分まで

- ・午前9時～午後9時 駐停車禁止
- ・午後9時～午前9時 駐停車禁止



◎ 御池通南側コスモシティマゾン前(柳馬場通～富小路通)の車の出入口東側には、バス1台を富小路通に寄せて駐車すること。マゾン出入の車の見通しがきかないため。2台駐車は不可。

注意事項

乗車の場合、所用時間を短縮するため予め定められた時刻場所に修学旅行生を待機させ、バス到着と同時に直ちに乗車し発車するよう配慮すること。

厳守事項

- 1 停車中はエンジン(冷暖房舎)は停止すること。
- 2 乗客扱いは必ず着発で運行のこと。
- 3 バス停、タクシー乗り場、その他通路等に駐停車しないこと。
- 4 車内整理したゴミは車外に棄てないこと。

こちらは教育旅行部会と京都府バス協会様と配車の混乱で近隣の方々へご迷惑をかけないようにより一定のルールを定めた資料となります。近隣の方々から許可を得たものではございませんので細心の注意をお願い致します。詳細はバス会社と調整してください。

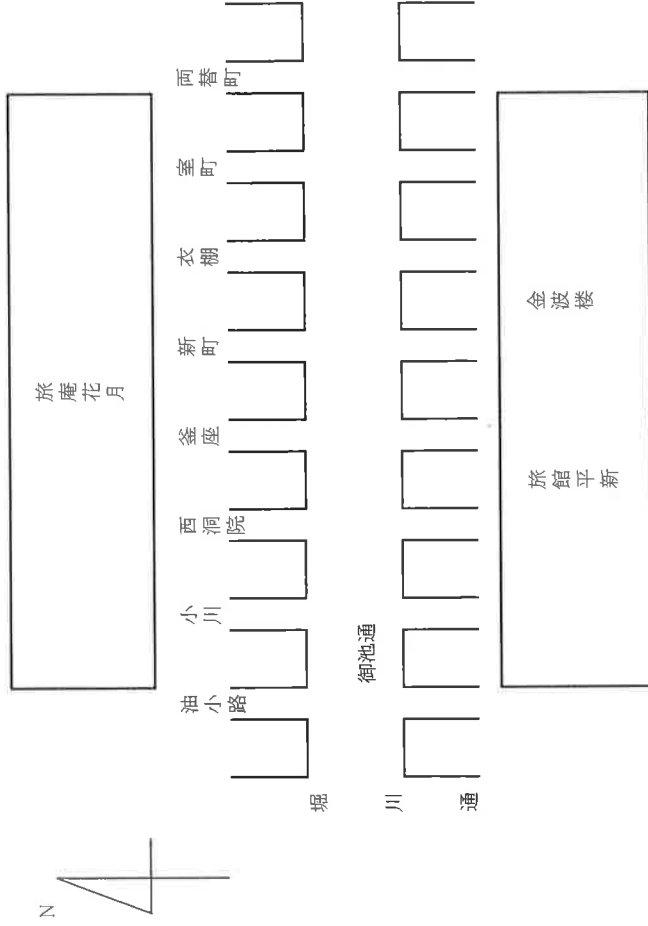
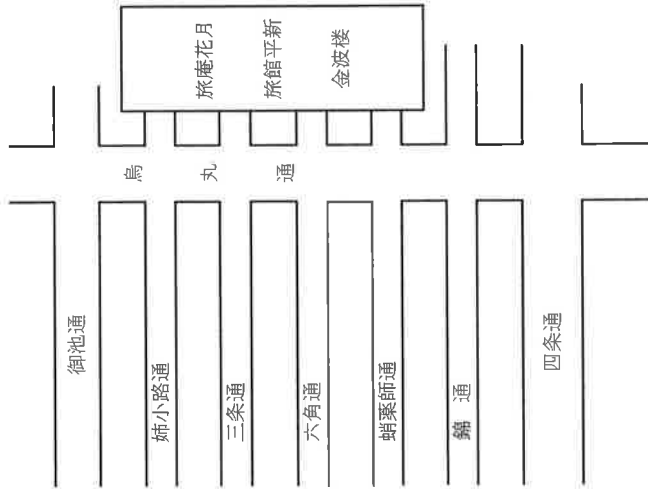
参 考

貸切バスの御池通における旅客取扱い区分について

京都府バス協会
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
教育旅行部会

自 20 24 年 9 月 1 日 (日)
至 20 24 年 12 月 15 日 (日)

午前8時から午前8時30分まで



注意事項

乗車の場合、所用時間を短縮するため予め定められた時刻場所に修学旅行生を待機させ、バス到着と同時に直ちに乗車し発車するよう配慮すること。

8時以後は、従来通り鳥丸より西へ停車すること。

こちらは教育旅行部会と京都府バス協会様と配車の混乱で近隣の方々へご迷惑をかけるまいように一定のルールを定めた資料となります。近隣の方々から許可を得たものでございますので細心の注意をお願いします。詳細はバス会社と調整してください。

厳守事項

- 1 停車中はエンジン(冷暖房含)は停止すること。
- 2 乗客扱いは必ず着発で運行のこと。
- 3 バス停、タクシー乗り場、その他通路等に駐停車しないこと。
- 4 車内整理したゴミは車外に棄てないこと。

